

「くまもと環境配慮建築物 マーク表示制度」のご案内

「熊本県建築物環境配慮制度」（平成 22 年 10 月施行）に関連し、建築物の環境性能の向上に積極的な取組を行う建築主・設計者等が、自らが関わる建築物の環境性能を PR できる登録制度を構築し、環境性能の高い建築物の普及促進を図るため、「くまもと環境配慮建築物 マーク表示制度」を実施します。

平成 23 年 1 月 4 日から登録申請受付開始



事業の仕組み

■登録対象者の要件

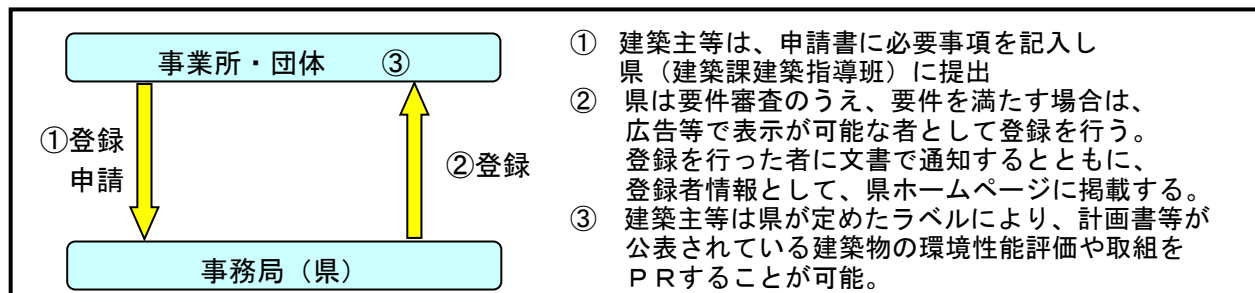
「熊本県建築物環境配慮制度」に基づく「建築物環境配慮計画書」又は「建築物環境性能届出書」（以下、「計画書等」という）が、「県、熊本市、八代市または天草市（以下、「県等」という）」に提出され、県等がホームページで計画書等を公表している建築物に関わる次の①～⑤の関係者（以下「建築主等」という）。

- ① 対象建築物の建築主
- ② 対象建築物の所有者
- ③ 対象建築物の設計者
- ④ 対象建築物の施工者
- ⑤ 対象建築物の販売又は賃貸を業とする者

※③設計者、④施工者、⑤建築物の販売又は賃貸を業とする者については、「建築主又は所有者」の同意のもと登録申請書を提出してください。

■制度の流れ

- 建築主等は要件に該当する場合に、登録申請を行うことができます。
 - 申請書により、要件を満たすと確認できた建築主等は、県において登録を行い、申請者に文書で通知します。
 - 建築主等は、県による登録後、自己の責任において、県が定める表示ラベルにより、計画書等が公表されている建築物の環境性能評価結果を広告等で PR することができます。
- ※ 虚偽の届出や虚偽の表示、県で定めた表示方法によらない不適切な表示を行うことを禁じます。



【申請書の入手方法】

- 県のホームページからダウンロード
- 県建築課、熊本市建築指導課、八代市建築指導課、天草市建築課の窓口で入手

登録方法、登録申請書提出先

■登録方法

申請書様式に必要事項を記載のうえ、郵送または持参により提出してください。

■提出先・問い合わせ先

熊本県土木部建築住宅局建築課建築指導班
 〒862-8570 熊本市水前寺6丁目18番1号
 電話 : 096-333-2534 FAX : 096-384-9820
 E-mail : kenchiku@pref.kumamoto.lg.jp

表示内容・ラベル

- 対象建築物の計画書中の「CASBEE（キャスビー）総合評価結果」、「CO₂削減性能」、「熊本県重点評価結果」を県が定めるデザインによる表示マークにより、表示します。
※CASBEE 熊本（戸建、すまい）については、「熊本県重点評価結果」は対象外
- CASBEE 総合評価結果、CO₂削減性能、熊本県重点評価結果は、それぞれ別表 1～3 に掲げる評価結果に応じた表示方法とします。

【CASBEE 熊本<新築、改修、既存>による評価の場合】



【CASBEE 熊本<戸建>による評価の場合】



※表示ラベルは、原則として、県の表示ラベル作成支援ツールで作成したものを使用してください。縮尺の変更は任意ですが、色・デザイン、縦横比率の変更は行わないでください。

別表 1 CASBEE 総合評価結果

評価方法	評価結果	表示方法
CASBEE 熊本<新築、改修、既存、戸建>	S 素晴らしい (BEE 値 3.0 以上)	★★★★★
	A 大変良い (BEE 値 1.5 以上 3.0 未満)	★★★★
	B ⁺ 良い (BEE 値 1.0 以上 1.5 未満)	★★★
	B ⁻ やや劣る (BEE 値 0.5 以上 1.0 未満)	★★
	C 劣る (BEE 値 0.5 未満)	★

別表 2 CO₂削減性能

評価方法	評価結果	表示方法	
CASBEE 熊本<新築、改修、既存、戸建>におけるCO ₂ に関する部分の評価	同用途の基準建築物と対象建築物の比較による排出率	30%以下	☆☆☆☆☆
	30%超 60%以下	☆☆☆☆	
	60%超 80%以下	☆☆☆	
	80%超 100%以下	☆☆	
	100%超	☆	

別表 3 熊本県重点評価結果

評価方法	評価結果	表示方法
CASBEE 熊本<新築、改修、既存>の熊本県重点評価による評価	100 点以上	5つの熊本県旗アイコン
	80 点以上 100 点未満	4つの熊本県旗アイコン
	60 点以上 80 点未満	3つの熊本県旗アイコン
	40 点以上 60 点未満	2つの熊本県旗アイコン
	40 点未満	1つの熊本県旗アイコン